

TOKYO働き方改革宣言

従業員の働き方の多様化を目指し、働きやすい環境
作りに全社的に取り組みます。

平成31年2月22日
株式会社キューボ

目 標

働き方の改善

時間外労働1人あたり月20時間以内を目指す

休み方の改善

有給休暇取得率70%を目指す

取 組 内 容

働き方の改善

- ・勤務時間インターバルを導入し過度な残業を減らす
- ・繁忙期にはテレワークや在宅勤務を活用し効率化をはかる
- ・月に1度業務改善ミーティングを行い、業務効率をあげる

休み方の改善

- ・管理職による声掛けや、面談を通して休みを取りやすい風土を作る。
- ・新たな休暇制度(リフレッシュ休暇・創立記念休暇)を導入し、休暇を取るため環境を整える
- ・有給休暇の計画付与を進め、必ず取る環境を作る。